

# 議会だより

2016.2.1

長生村議会

検索



成人乾杯!! (成人式終了後の懇親会より)

## 議会定例会12月・1月会議

### 主な内容

- 定例会で決まったこと \_\_\_\_\_ 2P~
- 一般質問(9名) \_\_\_\_\_ 4P~
- 議会活動の報告 \_\_\_\_\_ 13P~

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



村の木「ラカンマキ」



村の花「ハマヒルガオ」

# 議会定例会12月会議

平成27年12月会議を、12月8日から11日までの4日間で開催しました。本会議では、認定5件、報告1件、同意1件、議案6件が上程されました。一般質問では、9人の議員が村の施政を質しました。

## 平成26年度各決算を認定

議会定例会9月会議において決算審査特別委員会に付託された、平成26年度長生村一般会計および4特別会計は、すべて認定されました。

なお、鈴木征男委員長の報告は次のとおりです。

### 審査の方法

執行部から提出された決算資料および監査委員の決算審査意見書に基づいて、予算および事業の適正かつ効率的な執行並びに事業の成果に重点を置くとともに、前年度の決算審査特別委員会の指摘事項の措置状況についても重点を置き、慎重に審査した。

### 審査の意見

- 多額の財政調整基金を取り崩して予算を編成しているが年度末に多額の不用額が発生し、また、款内とはいえ流用が目立つ。当該年度に計画する事業内容を精査して予算編成をするとともに、適時適切に補正をおこなうこと。
- 村税、保険料、使用料などに収入未済額が発生しており、特に固定資産税、国民健康保険税が顕著である。滞納者の生活状況や財産状況など実態を把握し、滞納整理に努められたい。
- 不能欠損処分については、税の公平性の観点から慎重に対処されたい。
- 一部のリース契約については、同一の案件にもかかわらず契約単価に差異が生じている。契約の更新に当たっては、契約事務を一元化するなど一層の経費節減に努められたい。
- 審査の過程における各委員の指摘・意見を参考にして執行に当たられたい。



改良された道路を視察（岩沼地先）

## 一般会計補正予算を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ3641万4千円を追加し、総額57億1063万2千円とする補正予算を可決しました。

### 主な歳入

- 民生費国庫補助金 356万3千円
- 民生費県負担金 35万5千円
- 農林水産業費県補助金 488万2千円
- 繰越金 3380万9千円
- 雑入（農地中間管理事業機構集積協力金） 211万6千円

### 主な歳出

- 一般管理費 一般職給与・時間外勤務手当てや産休育休代替職員の時給手当など。 165万6千円
- 戸籍住民基本台帳費 52万6千円
- マイナンバー交付事務に係る消耗品や郵便料。 52万6千円
- 社会福祉総務費 在宅事業と寄贈された福祉車両に係る各種登録費。 124万4千円
- 農業者福祉費 自立支援事業に333万円、重度心身障害者医療給付助成事業410万3千円、障害児支援事業142万1千円。
- 衛生費 子ども医療費助成事業でインフルエンザ流行による増額。 85万4千円
- 農業振興費 農業振興事務運営費42万2千円、ほか、農産物加工所看板撤去や農地中間管理機構集積協力金、経営体育成支援事業補助金。 786万4千円
- 農地費 用排水路整備事業393万円、七井土用水組合補助金など。 400万5千円

○ 後期高齢者医療特別会計繰出金 広域連合基盤安定対象額の確定による。 112万5千円



教育委員の  
任命を同意

任期満了となる教育委員会委員（親権をおこなう保護者等）に、新たに細矢理華氏を任命することについて同意しました。

同氏は、優れた人格・識見を持ち、教育委員会委員として適任であると認められたものです。



細矢 理華氏

個人番号の利用に  
関する条例を可決

マイナンバー制度導入により、村において事務の利用範囲を定めることが必要となったため、社会保障など、条例で定める必要最低限の個人情報ファイルの検索、管理などに必要な条例案を可決しました。

施行日は平成28年1月1日です。

議会定例会  
1月会議

平成28年1月会議を1月7日に開催しました。

通年議会により、翌年の招集日前日までを会期と定めるとともに、議案2件が上程されました。

手数料徴収条例の  
一部改正を可決

受益者負担の適正化をはかるため、図面の謄写手数料を見直し、長生村手数料徴収条例の一部を改正する条例案を可決しました。

施行日は平成28年4月1日です。



審議結果一覧表

12月

議案番号	件名	審議結果	
認定第1号 ～第5号	平成26年度一般会計および4特別会計の決算認定について	認定	賛成多数
報告第9号	専決処分した事件の報告について (公用車の事故に関する和解及び損害賠償額の決定について)		
同意第3号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	全員一致
議案第52号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第53号	長生村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第54号	長生村介護保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第55号	長生村下水道条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第56号	平成27年度長生村一般会計補正予算（第4号）	原案可決	全員一致
議案第57号	平成27年度長生村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全員一致

1月

議案番号	件名	審議結果	
議案第1号	長生村税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第2号	長生村手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致



# 小高村長の施策成果について

石川 吉一 議員

## 自治会加入率向上に成果は

議員

自治会加入率向上のため、どのように加入促進させましたか、成果と今後の方策について伺います。

村長

自治会加入のパンフレット配布、新たな自治会の結成について説明をしていますが、加入率は低い状況で成果は出ていません。

今後は、自主防災組織の

結成を契機に新たな自治会の設立を働きかけます。

議員

現在の加入率はどれくらいですか。

総務課長

平成27年4月現在で約54%程度です。

議員  
村長は加入率65%目標でしたが残念な結果です。既存の集落の自治会にこだわらずに、防災システム研究所所長の山村俊彦氏の「互近所」付き合い自治会でもよいかと思います。

総務課長

地域の方々の「互近所」付き合いができるような方向で進めて行ければと考えています。

## 農業の活性化とながいき村ブランド

議員

農地の集約化、ながいき村ブランドの立ち上げ状況、高付加価値の産品を生み出す考え方について伺います。

村長

集約化については水田で

利用権設定面積21haの増加。アイガモ米や、畑では蕎麦・長ネギの生産が拡大しています。

ながいき村ブランドとしてオーナー制度・直売所・JA長生など多くの販路を活用しています。

今後は、加工販売についても支援をおこないます。

議員

畑の耕作放棄地が多いようですが、解消の施策は実施していますか。

産業課長

特産物生産支援事業補助を実施しており、平成27年度の生産面積は、長ネギで7ha、蕎麦は9.5haです。

議員

生産者が値段をつけられるような販売が必要と考えているが、村の考えは。

産業課長

6次産業化への支援策として、加工に対する補助金の創設を次年度に検討しています。

議員

農家・JA・役場が一体となり長生村に適した作物の選定とブランド開発。

また、村内に日本酒や芋焼酎などを作っているグループがありますので支援をして頂けたらと思います。

## 有害鳥獣対策協議会設立は

議員

村内の鳥獣による被害状況、国や県からの支援と有害鳥獣対策協議会についての調査結果と今後の対策について伺います。

村長

アライグマ・ハクビシンの家屋への侵入による物損、果樹などの被害を受けており県で購入した箱わなを借用し捕獲を実施しています。対策協議会はイノシシなどによる農作物被害が発生している自治体で設置されており、村は被害の状況を勘案し対策にあたってまいります。

議員

捕獲に対する補助事業はありますか。

下水環境課長

市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業に対し、県の野生獣管理事業補助金があり、平成27年度からアライグマ・ハクビシンが助成対象になりました。

議員

有害鳥獣捕獲員の研修や狩猟免許取得に対する千葉県の支援策がありますが、村は利用する考えはありますか。

下水環境課長

有効な事業であると思われるので、利用について検討してまいります。

議員

対策協議会を設置すれば国からの補助金もあるようですので、被害が大きくならないうちに協議会の設置を考えていくべきです。

下水環境課長

協議会設置に向け検討してまいります。

# 村の農業について

小倉 利一 議員

議員

主幹産業の農業展望で、農業を取り巻く環境が大きく変化し、米の生産調整やTPP、遊休農地に中間管理機構による農地の集約、就農者の高齢化や減少と負の要因が多い現況において、村の農業に対する将来展望、国の地方創生戦略支援の活用について伺います。

村長

農業を取り巻く現況は依然として厳しい状況にあることは十分に認識しております。

「人・農地プラン」で位置づけているように、農地の集約化をはかり、担い手組織の育成をおこない、企業的な経営の導入と、村独自の支援策を講じ、多様な販路を確保した中で生産性の向上をはかってまいります。

議員

TPP参加で農業への影響は農産物価格も国内だけで決められない現実を改めて実感しました。

そのような農業の現状であります。村の主幹産業である農業を絡めながら、異業種間で新たな観光資源を開発するために一昨年から、ながいきオーナーズクラブで協議がスタートしました。

その内容から質問します。まず、改めて村の農業の特徴はどのようなものか伺います。

産業課長

本村は米が基幹作物で、ほかに施設野菜としてトマト、キュウリなど露地野菜は大規模ではないが、多品種の栽培が特徴と考えております。

議員

露地野菜の販路を伺います。

産業課長

長ネギや葉玉ネギ、玉ネギなどにつきまして中央市場へ出荷、そのほか地元市場、直売場関係や近隣のスーパーに出荷しています。

## 長生村に道の駅を

議員

ながいきオーナーズクラブは、ニヶ台総合公園の観光資源としての活用をテーマに協議をしてきました。

皆さんにアイデアを出していただいた中、特徴ある施設整備や既存の植物の利用や、公園全体をフラワーパーク化した集客イベント、農産物販売を絡めた道の駅の検討を進めてきました。

特に、農業所得の低下が言われる中、重要な農産物の販路として生産者が価格を決め販売できる施設の設置は所得の向上に繋がります。

大規模ではないが多品種

生産の特徴を生かすには、道の駅は最適な施設であると思っております。

また「村が生産支援している結果として蕎麦そばの生産が拡大している」と言われたがながいき村ブランドとしての作物となる可能性があると思っております。現在の販売状況をお聞きます。

産業課長

原ソバで卸販売とソバ粉として蕎麦屋や直売場で販売、乾麺に加工し直売場で販売しております。

議員

蕎麦の価格は、10アール当たりソバ粉で4万5千円、原ソバで2万円くらいです。生産拡大のためにも、蕎麦を打って食べさせる施設、道の駅に期待する声は強いと感じています。

また、ながいきオーナーズクラブ主催のC1グランプリで道の駅についてのアンケート結果では、道の駅は必要・役に立つと答えた方は、一般消費者で98%、事業者で90.5%、農業生産者では70.3%でした。

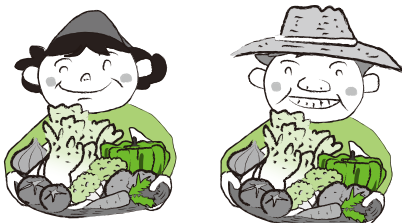
道の駅をニヶ台公園に建

設したら、直売のみでなく加工所の活用、加工品の製造販売、商品開発を含め総合公園の既存施設を利用すれば、観光の拠点施設となると考えます。

村長

道の駅は農産物の有利販売施設・村の発信施設として必要だと認識しております。

生産者や参加事業者の強い要望があり、それらの方たちが中心となっていたたく組織のもとでの要望をいただければ検討を進めたいと思えます。





# 一松海岸災害の現状と 今後の対応を問う

鈴木 征男 議員

**議員**  
一松海岸の被害状況について伺います。

**村長**

本年7月、台風11号の接近による高潮の影響、8月の台風16号の接近による被害は、一松海水浴場駐車場および村道、海の家・建物のなどで被害がありました。

**議員**

被害状況を詳しく述べて下さい。

**建設課長**

村道で一松海水浴場南端から城之内突堤までの400m、および城之内から一宮川河口までの600mの区間が被災しています。内480mが通行できない状態です。駐車場は500m区間が

被災、舗装部分長さ200m、幅15mにわたり損壊の被害です。

海の家2軒は、建物基礎が倒れる被害を受けています。

**議員**

千葉県の一松海岸の対策事業をお聞きます。

**村長**

県が実施した養浜については、平成19年度、平成21年度および平成23年度から平成27年度までの間、一松海水浴場において土砂投入による養浜が実施されました。

国土保全対策は、平成9年度の災害復旧事業として一宮川河口左岸への緩傾斜護岸設置、平成10年度に緩傾斜護岸北側の護岸工を実施し、さらに、城之内・入

山津に突堤が設置されています。

その後も平成14年から平成25年にかけて被災箇所について災害復旧事業による護岸工が実施されています。

**議員**

一松海岸の土砂投入は、現在どこからの搬入か、また投入される土砂量はどれくらいですか。

**建設課長**

南白亀川の浚渫土砂、また、一宮川などの浚渫土砂が用いられています。

本年度の土砂投入量は2000m<sup>3</sup>と伺っています。

**議員**

城之内と入山津に設置された突堤ですが、事業目的と事業目的に合った効果が出ているのか伺います。

**建設課長**

突堤の事業目的は浸食対策として設置されています。なお、この事業効果については県での検証結果が出ていません。

**議員**

海の事業関係者の方で「突堤をなくした方がいい」などの意見もあります。

県として評価が出てないとのことですが、今後、この問題について検証を加える必要があります。

今夏の災害に対して村として、国や県に対してどのように要望しましたか。

**村長**

一つ目に、村として一刻も早い復旧を切望し災害復旧事業として新規採択を要望し、二つ目として、海岸事業は多大な事業費、高度な技術が必要であり、国の直轄事業として新規採択を要請しました。

**議員**

12月7日に日本共産党長生村議員団、一宮、白子町議の5人で国土交通省の担当官と海岸の浜がけ問題で話し合いをおこないました。長生村が要請している災害復旧事業は、県が国に要請することで国もしっかり援助する、対応することになるとの話です。長期的な対策・養浜、つ

まり浜の再生問題、国直轄事業に対する村の要請は、予算が限られており困難であるとのこと。また、今後の気象状況の悪化によって、海岸の損壊の危険が考えられます。

村の対処方針をお聞きします。

**建設課長**

これ以上内陸への浸食が進行しないような対策を県に要望しています。

**議員**

防災対策をきちんと求める立場で村長を先頭に頑張ることを求めます。



昨年9月に実施した議会での一松海岸現地視察

# 村の農業活性化について

立川 智浩 議員

議員

村の将来の農業に対する計画書の人・農地プランにある担い手はどのような人が位置づけられ、また、どのように位置づけているか伺います。

産業課長

農家組合を通じてアンケート調査を実施し、村の将来の農業に関して農家の意向を確認しました。

その後、担い手に対しての希望調査をおこない、プランの説明を以て意思確認を最終的におこなっており、法人を含む認定農業者や認定就農者、新規就農者などの構成となっています。

また、人・農地プランは毎年見直されており、平成27年現在、担い手として56の経営体が位置づけられています。

議員

6次産業化に向けた加工とありますが、どのようなものを考えていますか。

産業課長

生産者が自ら値段を決められるというようなどころまで持っていければということ、生産者が加工から販売までおこなう6次産業化の中で、村としては販売促進につながるラベル・容器づくりなど種々あると思います。その方に対する支援策を講じられないか、今検討しているところです。

議員

畑作振興の支援策をおこなっているということ、蕎麦や長ネギが拡大しているようですが。

産業課長

千葉県長生農務所の改良普及課や農家と協議を

した中で作物の導入の検討をおこなっており、生産性や収益などを検討した結果の導入となっております。

議員

村の土壌に合う作物で生産実績のある畑作として簡易なハウスなどで生産できるハーブという作物があり、この作物は栽培も比較的簡易で、収益性も高いと聞いています。

また、首都圏を中心に需要があり、市場としても確立できていると思います。

村内に生産している組織があり、需要に生産が追いつかないようです。

そこで、ながいき村ブランドとして、このハーブを生産振興してみたいか、ですか。

産業課長

今後の生産性や需要動向、市場などについて農家が取り組んでいけるか、調査・研究が必要と考えています。

## 介護問題について

議員

長生管内では介護施設が不足していると思いますが。

福祉課長

在宅での待機者は約300名で不足している認識があります。

ただ、本村では第6期介護保険事業計画で地域密着型施設で定員29名の特別養護老人ホームの整備を見込んでいます。

一宮町や長南町でも広域型の施設整備が見込まれており、施設不足は段階的に解消されると考えています。

議員

長生地域では医療職と同様に、介護職員を確保することが難しい地域です。

そこで、村がボランティアを募集し、資格が無くてもできる仕事の手伝いをすることで、職員の負担を減らし、定着率を少しでも高めることができませんか。

福祉課長

村内の介護施設でのボランティアも来年度から導入するボランティアポイント制度の対象にしたいと現在考えています。

その際にはどのような活動を求めているか施設に聞きながら、要望に沿ったボランティア募集をかけていきたいと考えています。

## 安心・安全の道路について

議員

村が要望を受け整備するに当たり、どのように優先順位を決めていますか。

建設課長

道路舗装は新設の場合、利用状況を勘案して路線を選定しています。

打ちかえの場合は補修履歴も考慮し決定します。

排水整備は新設および改修要望があり、側溝の設置されていない新設箇所を優先し、このうち通学路や人家の連担の多い箇所を優先しています。

道路改良は避難路や通学路を優先しています。





# 認知症をみんなで 支えるために！

山口 裕之 議員

## 認知症への支援体制 について

議員

認知症のこれまでの村の取り組み状況と今後の支援体制について伺います。

村長

認知症の理解者や、見守りの担い手になる認知症サポーター養成講座を開催し、本年度中に全職員が認知症サポーターになるよう養成講座を開催しています。

また、認知症初期集中支援チームを、茂原市長生郡医師会の協力のもと早期に設置し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を実現したいと考えています。

議員

村内で認知症を患っている方を把握しなければなりません。

福祉課長

対象者の把握は非常に難しく、地域包括支援センターの情報をもとに、本人や家族からの相談、近隣住民や民生委員からの相談、医療機関からの紹介となります。

また、村内3医療機関との地域連携事業で看護師などとの打ち合わせ会議の中で相談体制を整えています。

議員

2025年に認知症患者や予備軍は1300万人となる厚生労働省の報告が発表されました。

小学生以上を対象にした見守る体制作りが始まっ

ています。認知症の外通報システムなどのハード面を支援することも必要と考えます。

福祉課長

今後、各地域、各種クラブ活動の中で養成講座ができれば開催することも、教育委員会とも連携し小学校での開催も検討し、できるだけ多くの住民がサポーターとなり、地域での見守りのできる体制を整えたいと考えています。

また、要介護2以上の方については認知症の老人徘徊感知器を利用できますが、利用者は少ない状況です。

村としては今設置している緊急通報装置に人感センサーを付け加えるなどの仕様変更を検討し、徘徊や独居高齢者の事故防止がはかれるように考えていきます。

## 村民がスポーツを通じてコミュニケーションの拡充について

議員

村民体育大会や人間ばん

馬レースがなくなり、尼ヶ台公園広場を活用し、村民が障がい者を含め、スポーツを通じてコミュニケーションをはかるスポーツイベントを開催する考えがな

いか伺います。

教育長

村民の交流の場としても子どもからお年寄り、障がい者が一堂に会するこのようなイベントは必要と思いますので、関係団体と協議し、進めていきたいと考えています。

議員

ラグビーはワールドカップでの日本代表の活躍で人氣ができました。

今後は、ラグビーやサッカーをしたくても子どもたちは学校以外にできる場所がありません。

このようなグラウンドを造る考えはないですか。

生涯学習課長

現在、体育館・武道館・弓道場・野球場・テニスコートと充実していますが、総合計画でもスポーツレクリエーション施設の充実を掲

げていますので、将来的にはラグビーやサッカーなどのできる多目的施設の建設を検討してまいります。

議員

スポーツイベントは健康者も障がい者も一堂に会し楽しめる、村民のコミュニケーションづくりの一つと捉えていただきたいが。

教育長

スポーツは世界共通の文化であると考えています。村民一人ひとりが夢をもって生活できるようなイベントにしたいと考えています。

## その他

「生涯学習の拡充について」の質問がありました。



# 被災者支援システムの導入の見通しは

井下田 政美 議員

## 議員

被災者支援システムは、災害発生時住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで、罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退所などを一元的に管理できるシステムです。

被災者支援システムの導入について、過去に何度か質問させていただきましたが、その後の村の見解を伺います。

## 村長

被災者支援システムについては、以前議員から質問を受けています。

今後はさらに導入に向け準備をしていきたいと考えています。

1年か2年後に導入予定

## 議員

「導入に向け準備していきたい」と、前向きな答弁をいただきました。

具体的な年度がわかりましたらお答えください。

## 総務課長

被災者支援システムには、西宮市をはじめ防災科学技術研究所などが開発したシステムが幾つかあります。利便性などを調査研究し、今後1年から2年かけてこのシステムにするか決定し、導入したいと考えています。

# 子供の貧困対策、 村の現状と対策は

## 議員

日本福祉大学の後藤澄江教授は、貧困には「絶対的貧困と相対的貧困」があると言われています。

相対的貧困とは、ある国や地域の平均的な生活水準に比べ、著しく低い状態にあることを意味するそうです。

村内在住の平均年収を伺います。

## 税務課長

世帯ごとの年収は把握していませんが、平成27年度の市町村民税課税世帯の平均年収は272万円です。

## 議員

平均年収より少ない方は課税世帯の何割ですか。

## 税務課長

13・6%です。

## 議員

給食費、修学旅行費などの就学援助を受けている子育て世帯の平均所得は幾ら

ですか。

## 学校教育課長

平均所得で、99万3748円です。

## 議員

今年放送されたNHKの持論公論「待ったなし、子どもの貧困対策」によると、全国で17歳以下の子どもの6人に1人、約300万人が貧困状態にあると紹介されています。

長生村の17歳以下の子供で換算すると何人になりますか。

## 学校教育課長

平成27年4月1日現在の17歳以下の人口で換算すると347人です。

## 議員

先日のテレビ報道によると、人が定年まで納める税金などの総額は、平均約5100万円で、仮に20歳から生活保護を受けた場合、約6500万円が支出されるそうです。

その差は、1億円を超えることになりました。新たな生活保護に至る前

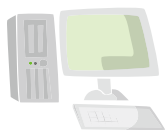
の子どもの貧困対策の施策は、経費削減と共に財源確保にもつながると思います。教育長の見解を伺います。

## 教育長

学習意欲があり、また能力があるにもかかわらず経済的理由などで就学できない学生、生徒に対しては等しく教育の機会が与えられるために、奨学金制度の設立を現在検討しています。

## その他

「平成28年度予算編成における基本的な考え方について」と「マイナンバー制度の周知と活用について」の質問がありました。



# 保険者支援制度も活用し 国保税引き下げを

関 克也 議員

議員

平成27年6月時点で、所得未申告世帯への短期保険証発行は90世帯にもなりません。

この世帯に対して、所得を申告することにより国保税の減額があることをよくお知らせし、国保税軽減を進めてほしいが、村の見解を伺います。

村長

未申告者に対し毎年8月に文書を送付し「所得が不明な場合は国保税の軽減が受けられない」など、お知らせし、広報ちようせい7月号にも掲載しています。

議員

確認ですが、未申告世帯ということは、所得33万円以下でかつ法定軽減なしと見なして課税していること

になると思うがどうですか。

税務課長

そのとおりです。

議員

未申告世帯への文書発送の中身と、所得の申告用紙も同封しているかをお聞きします。

所得未申告だと国保税の減額がされない

税務課長

所得が不明ですと、課税証明書の発行や国保税の軽減などができない場合があります。

各種福祉手当から外れる

場合があることなどの注意書きを添えてあり、また申告書も同封しています。

議員

通知をした後に、所得申告をした国保世帯がありませんか。

税務課長

平成26年度ですが、未申告175世帯のうち66世帯が申告しています。

議員

国の「保険者支援金」を活用して国保税の引き下げを判断するよう求めます。

また最近の医療費の動向はどうなっていますか。

村長

国からの保険者支援制度には、低所得者に対する財政支援と医療費適正化などの村が努力をおこなうものに対する支援があり、低所得者への財政支援では平成27年度の国県からの交付金見込額が2430万円（1世帯当たり約9200円）です。

住民課長

1人当たり医療費の動向は毎年3%から7%上昇してきましたが、平成27年度上半期は6%の減少です。

前期高齢者の医療費の減少が顕著となっています。

平成28年度は診療報酬の改定と保険税限度額基準の引き上げがあり負担増の要因です。

国の方針は中間所得層への負担軽減に配慮する方向であり、全体を見て国保税率を検討していきます。

## 妊産婦医療費助成制度の創設を求めます

議員

茨城県では、母子手帳の交付を受けた方で、妊娠の継続または安全な出産のために治療が必要となる疾病・負傷について、医療費を補助することになっています（外来自己負担金が1日600円、月1200円まで。入院自己負担金は1日300円、月3000円まで）。

長生村でも、妊産婦医療費を助成する制度を創設することを求めます。

出産費用について、出産育児一時金（42万円）の上乗せ、あるいは出産祝い金の支給を検討実施すること

を求めたいが、村の見解を伺います。

村長

妊娠にともなう医療費負担を軽減する制度は、千葉県内で実施している市町村はありません。

長生管内の産科医療機関は2カ所のみであり、この制度により外来などに負担をかけることも予想され、村では妊産婦医療費助成制度を実施する予定は現時点ではありません。

なお現在、妊婦健診は14回で総額9万3000円の助成をおこない経済的負担の軽減をしています。

出産に対する上乗せ事業は子育て支援対策として重要と認識していますが、地方単独事業となるため、今後の国の動向をみて検討したいと思います。





# 住民の政治参加と主権者教育は？

門口 昭 議員

議員

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、新たに有権者となる若い人たちは約240万人にのぼるとされます。

議会制民主主義を採用している国では選挙は必須であります。

村が、住民に対し政治参加の重要性を認識してもらう施策について伺います。

村長

投票者の年齢が引き下げられることにより新有権者を初めとして広く政治参加が必要だと考えています。

特に、選挙における投票は最も重要であり昨今の投票率の低下に憂慮しています。

村は投票率アップのため広報誌による啓発や成人式において新有権者へのパン

フレットによる選挙制度の理解を求め投票の呼びかけを実施しています。

議員

小中学校の生徒に対し近い将来迎えるであろう選挙権行使対策として総務省・文科省からの副教材「私たちが拓く日本の未来」をどのように実施していくのか伺います。

教育長

現在、村では、小学校6年生の社会科の授業で国の政治の仕組みについて学んでいます。

中学校3年生では社会科の公民の授業で現在の民主政治について学び、その中で選挙の仕組みと課題ならびに政治参加と世論などの授業で投票の大切さを学び、民主主義を実現するにはよ

り多くの人々の意見が考慮されなければならないことを学んでいます。

副教材は、高校生向けの教材であり、村では県発行の「千葉県の選挙」を小学校6年生と中学校3年生全員に配り啓発に努めています。

また、村の選挙管理委員会の協力で、生徒会役員選挙では実際に使用している投票箱や記載台を借りて選挙の疑似体験をおこなっています。

議員

小・中学校においても政治教育は重要です。学校の教員において政治活動や選挙運動の制限はありますか。

学校教育課長

公務員は全体の奉仕者として、一部の奉仕者ではなく、公共の利益のために勤務するべき職責があり、政治的中立性の確保と行政の公平な運用を確保する必要があります。

特に、教育公務員は特定政党の支持または反対のための政治活動は禁止されています。

議員

たとえば、先生が生徒に「今度の選挙で先生はこの党に投票するの？」と聞かれたときに、客観的な事実を言うことは違法ではないが、「私は幸福実現党などの政策に賛同している。従ってその党に投票するつもりだ。とてもいい政策なので君もその党の政策についてインターネットで調べてラインなどで友達に知らせたらどうか」といった場合はどのように対処しますか。

学校教育課長

ネット選挙が解禁されてからインターネットでの情報収集はおこないやすくなっていますが、選挙運動のメール送信・転送は禁止されています。

18歳未満の選挙運動は禁止されており、しっかりと学校で伝えていきます。

議員

学校側からの言論の規制として、表現の自由を制限するような例をあげていただけますか。

学校教育課長

選挙期間中にビラやパンフレット、ポスターなどの選挙運動に使用する文書などを頒布、掲示することは制限されており枚数や場所などにもさまざまな制限があります。

議員

国民一般において選挙ルールを遵守するのは当然です。公明正大な選挙を望みますが。

村長

今までの実績を訴え、村の将来を語り、選挙権をもった全住民の理解をいただき公明正大な選挙を展開します。



# 議会活動の報告

## 議員派遣視察

昨年11月26日、27日に宮城県山元町の「震災復興事業の取り組み状況」と、仙台市立七郷小学校の「防災教育」について視察研修をおこないました。

山元町は、東日本大震災で、町の37%が浸水して多数の死傷者や建物流失など、甚大な被害を受けたので「復興に向けた街づくり」事業を進めていました。

主な復興・復旧事業では被災者住宅の生活再建の場として、新市街地の整備をはじめ、津波で流失した防潮堤のかさ上げや、強固な堤防の構築と沿岸部から避難道路の整備などの事業に取り組んでいました。

しかし、いずれの事業も道半ばであり、復興に向け



被災した中浜小学校を視察（山元町）

た課題はあるが、現況のままでは町の復興は立ち行かなくなってしまうので「他の自治体からの人的支援を受けるなどして」、復興まちづくりをしたいとの意気込みが感じられました。

仙台市立七郷小学校では「防災安全科」を設けて「防災」の授業がおこなわれていました。

児童・生徒が「自助と共助」の意識をもって、様々な災害について理解を深め自らの安全を確保する能力を育てるとともに、他人や地域の安全に役立てようとする心を養う安全教育がおこなわれていました。

安全教育の大切さや必要性を改めて認識しました。



視察研修（仙台市立七郷小学校）

## 第6回議会報告会のご案内



議会基本条例に基づき、議会報告会を開催します。

議会は、住民に開かれた議会・民意を反映できる議会をめざして議会改革に取り組んでおり、1年間の活動報告と意見交換の場として開催するものです。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

とき 3月26日(土) 午前10時～12時まで  
ところ 長生村文化会館ホール

